

鳥取県事業承継支援補助金 (体制整備タイプ)



承継後の人材育成・体制整備をバックアップ

事業承継後の円滑な企業活動促進のため、新たに正規雇用した従業員の育成や体制整備に係る経費を助成します。



補助金のあらまし

対象事業

事業承継により新たに正規雇用した従業員の
人材育成及び体制整備

補助対象経費

○人材育成事業（必須）

事業承継により正規雇用した従業員に関する人材育成経費
・人材育成に伴う直接人件費及び社外講師の謝金・旅費
・社外研修への参加費等

○体制整備事業（任意）

事業承継により正規雇用した従業員に関する体制整備経費
・机
・椅子
・ロッカー
・制服等の備品調達に関する経費 等

事業実施期間

交付決定の日から、交付決定の日が属する
年度の3月31日まで

補助率・上限

補助対象経費の2分の1・上限1,000千円
(1名あたり300千円・5名を上限)

ナルホド

「鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター」へご相談を

(公財)鳥取県産業振興機構が経済産業省中国経済産業局より委託を受けて運営する事業承継の公的な相談窓口です。これまで大切に培ってきた経営資源を意欲のある事業の担い手にバトンタッチするためのお手伝いをします。

鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL 0857-20-0072 FAX 0857-20-0400

〒680-0031 鳥取市本町1丁目101

<https://www.toriton.or.jp/~jigyohikitsugi/>

書式や詳細については次のURLからご覧ください。 <https://www.pref.tottori.lg.jp/293519.htm>

(補助金に関する問合せ・申請送付先)

鳥取県商工労働部企業支援課 TEL 0857-26-7243 FAX 0857-26-8117

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 メール kigyoushien@pref.tottori.lg.jp

